



## C O N T E N T S

組合概要	2
事業内容	3
導入目標	4
これまでの取り組み	5
バイオガソリンとは	6



# 組合概要

INFORMATION

HOME > 組合概要

組合名称 バイオマス燃料供給有限責任事業組合

代表職務執行者 志賀 智

事務局長 紺谷 傑

設立日 2007年1月26日

組合員（出資会社）  
ENEOS株式会社  
出光興産株式会社  
コスモ石油株式会社  
富士石油株式会社  
太陽石油株式会社

出資金額 4億円

事務所所在地 〒101-0047  
東京都千代田区内神田一丁目14-10 PMO内神田3階  
TEL : 03-6275-0251 FAX : 03-6275-0256

事業内容  
1.バイオマス燃料の輸入および国内調達業務  
2.組合員に対するバイオマス燃料の販売および出荷業務

組織図





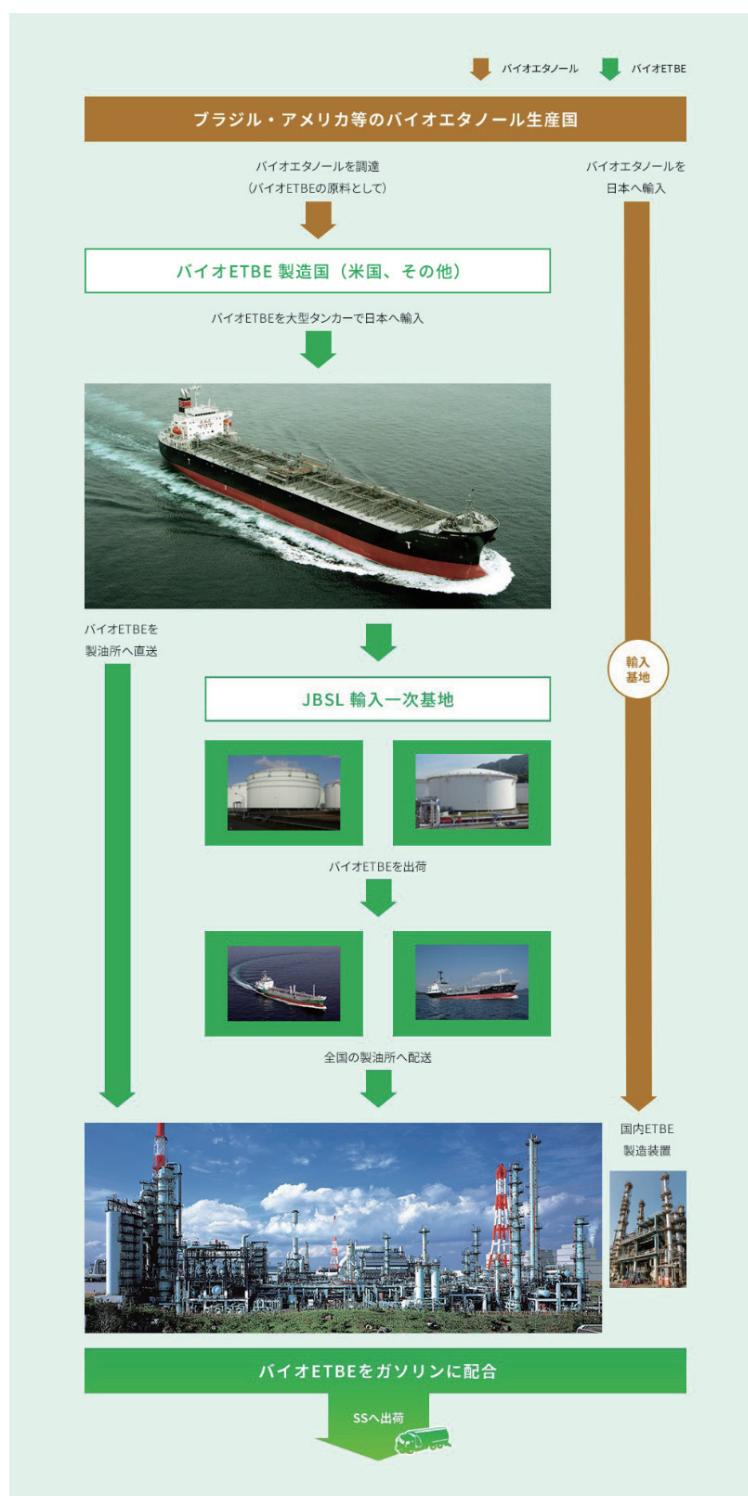
## 事業内容

ACTIVITIES

HOME > 事業内容

バイオマス燃料供給有限責任事業組合では、主たる事業として、ガソリンに配合するバイオETBEおよびその原料となるバイオエタノールの調達、ならびに組合員である石油会社への供給を安定的かつ効率的に行っております。

### 事業フロー



# 導入目標

TARGET

HOME > 導入目標

我が国では、2005年4月に「京都議定書目標達成計画」が閣議決定され、輸送用燃料に対して、原油換算で年間50万kLのバイオマス由来燃料を導入する目標量が設定されました。石油業界では、政府の要請に応えるべく、2010年度に原油換算21万kLのバイオ燃料を導入する（バイオエタノールを原料として生産されるバイオETBEをガソリンに配合する）ことを約束し、計画通り目標を達成しました。

その後、2010年11月に「エネルギー供給構造高度化法」（以下、高度化法）に基づく告示が出され、バイオ燃料の導入が法制化されました。その中で、導入目標量は、2011年度の原油換算21万kLから段階的に引き上げられ、2017年度には原油換算50万kLのバイオ燃料を導入することが定められました。

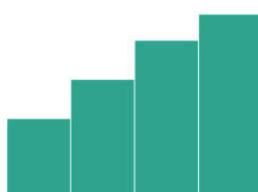
2018年4月の告示により2018年度から2022年度の期間は、各年度、原油換算50万kLのバイオ燃料を導入することが定められ、さらに、2023年4月の告示により2023年度から2027年度の期間は、各年度、原油換算50万kLのバイオ燃料を導入することが定められました。

2005年4月

自主導入

2007 年度 2008 年度 2009 年度 2010 年度

京都議定書目標達成計画



2010年11月

導入目標量

導入目標量

2011 年度 2012 年度 2013 年度 2014 年度 2015 年度 2016 年度 2017 年度

2018年度~2022年度

2023年度~2027年度

高度化法施行

原油換算 21万kL	原油換算 21万kL	原油換算 26万kL	原油換算 32万kL	原油換算 38万kL	原油換算 44万kL	バイオETBE 148万kL	バイオETBE 171万kL	バイオETBE 194万kL	バイオETBE 194万kL
バイオETBE 82万kL	バイオETBE 82万kL	バイオETBE 101万kL	バイオETBE 124万kL						



HOME > これまでの取り組み

石油業界では、2007年4月よりバイオガソリン（バイオETBE配合）の試験販売<sup>※</sup>を行うなど、自主的にバイオマス燃料の導入に取り組んできたなか、エネルギー供給構造高度化法の施行に伴い、2011年度からバイオマス燃料の導入が法制化されました。

こうした動きに合わせて、2007年1月にバイオマス燃料供給有限責任事業組合が設立され、バイオマス燃料の調達、ならびに組合員への供給を行なっておりました。

※2007年度、2008年度の試験販売は、国の流通実証事業の一環として実施されました。

2006年度	1月	8社の出資によりバイオマス燃料供給有限責任事業組合設立。（2007年1月26日）
	4月	2社（東燃ゼネラル石油株式会社・極東石油工業株式会社）の新規加入により組合員10社に。
2007年度	4月	バイオETBE初輸入。
		関東圏50ヵ所のSSでバイオガソリン（バイオETBE配合）の試験販売（流通実証事業）を開始。
	4月	大都市圏100ヵ所のSSでバイオガソリン（バイオETBE配合）の試験販売（流通実証事業）を開始。
2008年度	7月	バイオETBE調達事業の本格化に向けて、2010年度以降に調達するバイオETBEの購入契約を締結。
	10月	組合員9社に。（新日本石油株式会社と九州石油株式会社の合併）
		バイオETBEの原料に使用するブラジル産バイオエタノールの購入契約を締結。
2009年度	4月	国内ETBE装置向けのブラジル産輸入エタノールの購入契約を締結。
	6月	国内ETBE装置向けの国産バイオエタノールの購入契約を締結。
	9月	国産バイオエタノールの初受入。
	4月	ブラジル産バイオエタノール初受入。
2010年度	7月	組合員8社に。（新日本石油株式会社と株式会社ジャパンエナジーの合併によりJX日石エネルギー株式会社発足）
	11月	「エネルギー供給構造高度化法」に基づく告示により、2011年度から17年度までのバイオマス燃料導入義務が法制化。（最終年度の導入目標量は、原油換算50万㎘）
	3月	石油業界の自主的取組として、バイオマス燃料の導入目標（2010年度で原油換算21万㎘）を達成。
2011年度	4月	バイオマス燃料の導入義務開始。
	3月	導入目標量21万㎘（原油換算）を達成。
2012年度	4月	バイオマス燃料導入の法制化に伴い、2017年度までに調達するバイオETBEの購入契約を締結。
	3月	導入目標量21万㎘（原油換算）を達成。
2013年度	3月	導入目標量26万㎘（原油換算）を達成。
	4月	組合員7社に。（東燃ゼネラル石油株式会社と極東石油工業合同会社の合併）
2014年度	3月	国産バイオエタノールの生産中止に伴い、購入契約を終了。
		導入目標量32万㎘（原油換算）を達成。
2015年度	3月	導入目標量38万㎘（原油換算）を達成。
2016年度	3月	導入目標量44万㎘（原油換算）を達成。
2017年度	4月	組合員6社に。（JXエネルギー株式会社と東燃ゼネラル石油株式会社の合併によりJXTGエネルギー株式会社発足）
	3月	導入目標量50万㎘（原油換算）を達成。
2018年度	4月	「エネルギー供給構造高度化法」に基づく告示により、2019年度から22年度までのバイオマス燃料導入義務の継続が決定。（各年度の導入目標量は、原油換算50万㎘）
	3月	導入目標量50万㎘（原油換算）を達成。
2019年度	7月	組合員5社に。（出光興産株式会社と昭和シェル石油株式会社の経営統合）
	3月	導入目標量50万㎘（原油換算）を達成。
2020年度	3月	導入目標量50万㎘（原油換算）を達成。
2021年度	3月	導入目標量50万㎘（原油換算）を達成。
2022年度	3月	導入目標量50万㎘（原油換算）を達成。



HOME > バイオガソリンとは

### バイオETBEを配合したガソリン

バイオガソリンとは、バイオエタノールと石油系ガスであるイソブテンを合成したバイオETBEを、ガソリンに配合したものです。



バイオETBE（「エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル」の略称）は、エタノールと異なり水分や蒸気圧の管理が必要なく、ガソリンになじみやすい性質を持っているため、ガソリンに7%程度まで混合しても自動車の性能に影響がないことが確認されています。

※品質確保法では、ガソリンの含酸素率の上限値を1.3%(ETBE換算で約7%程度)以下としています。

石油業界（石油連盟加盟各社）では、大気環境に悪影響を及ぼさないこと、車の安全性や実用性能を損なわないことに鑑み、このバイオETBEを配合したガソリンを導入しております。

### バイオマス燃料とは（カーボンニュートラルについて）

植物を原料とするバイオマス燃料を燃焼させた場合、二酸化炭素が発生しますが、バイオマス燃料の原料となる植物が、その成長過程で光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収しているため、燃焼によって発生する二酸化炭素は、排出量とはみなされません。